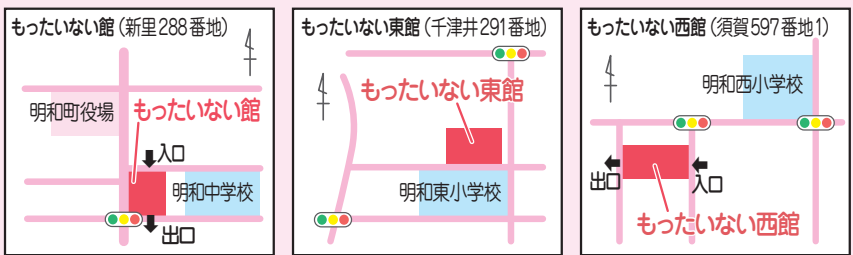


▼ もったいない館・もったいない東館・もったいない西館に出せるもの


場所	時間
●もったいない館 (明和町役場入口交差点北側)	《原則》月・水・金・土・日 午前9時～午後1時 時間厳守
●もったいない東館 (明和東小学校北側) ●もったいない西館 (明和西小学校南西側)	《原則》月・水・金・日 午前9時～午後1時 時間厳守

金属類 ①アルミ ②スチール ③金属・ブリキ ④アルミ製のふた (アルミ製の缶づめのふたなど) ⑤鉄製のふた (鉄製の缶づめのふた・王冠など)  ※アルミとスチールに分けて、別々の袋に入れる。 ※空き缶は、中を水で軽くすすぐ。	古紙類 ⑥雑誌 ⑦飲料用紙パック (内側が銀色、茶色を除く) ⑧新聞紙 ⑨ざつ紙 ⑩ダンボール  ※丈夫なヒモで縛る。 ※収集日が雨天の時は、次の収集日に出してください。	ペットボトル ⑪ペットボトル本体 ⑫キャップも分別  ※キャップを取って中を水で軽くすすぎ、ラベルを取って、つぶす。 ※油、洗剤等が入っていたものは出せません。	カセットボンベ類 ⑬スプレー缶・カセットボンベ ⑭使い捨てライター  ※中のガスが無くなるまで使いきる。	
ビン ⑮無色 ⑯茶色 ⑰その他の色  ※キャップを取る。 ※中を水で軽くすすぐ。 ※無色、茶色、その他の色の3種類に色分けをする。 ※できるだけ割らずに出してください。	リターナブルビン ⑱ビール瓶の大瓶 ⑲一升瓶 (茶・緑) 	不燃物(せともの・ガラス等) ⑳陶磁器 電球 耐熱ガラス クリスタルガラス キーホルダー コンパクト 小物 	プラスチック製容器包装 ㉑プラマークのついているもの 例) カップめんのカップ ボトル トレー (弁当の容器等)  ※洗って乾かしてから出してください。	プラスチック製品 ㉒プラスチック製品 (金属つきプラ・塩化ビニールを除く) 例) 衣装ケース CD 
蛍光管 ㉓  ※割らずに出してください。	ポータブル電池 ㉔ 	小型充電式電池 ㉕  【※注1】ニカド電池を含む上記以外の小型充電式電池または膨張・変形している小型充電式電池は、透明・半透明袋に入れて、たてばやしクリーンセンター及びストックヤードへ直接搬入してください。 【※注2】出し方の詳細は、各館の作業員へご確認ください。	バッテリー(車等) ㉖ 	携帯電話 ㉗ 
インク ㉘ 	小型家電 ㉙  ※家電品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコン除く)	食用油 ㉚  ※容器に入れてこぼれないように。	ふとん類 ㉛  ※丈夫なヒモで縛る。	古着類 ㉜  ※十文字に縛るか、透明のポリ袋に入れて出してください。

【案内図】もったいない館・もったいない東館・もったいない西館





▼ その他

㉛ 不要入れ歯
 ※金属が使われているもの

場所
 役場庁舎又は老人福祉センター(回収ボックス)

㉜ 家庭用パソコンの回収

① 宅急便による無料回収
 リネットジャパンリサイクル(株)のホームページへ
 ▼申込・詳細はコチラ
[リネットジャパン 検索 http://www.renet.jp/](http://www.renet.jp/)
 又は専用窓口(0570-085-800)へ

② パソコンメーカーによる回収
 (一社)パソコン3R推進協会のホームページ【3R推進協会】で検索 又は電話(03-5282-7685)へ

▼ 各行政区の分別収集に出せるもの

収集品目	金属類	古紙類	ペットボトル	カセットボンベ類	乾電池類	ビン	リターナブルビン	不燃物(せともの・ガラス)	蛍光管
収集日時	午前9時～正午 ※時間厳守			4月19日	5月17日	6月21日	7月19日	8月16日	9月20日
				10月25日	11月15日	12月20日	1月17日	2月21日	3月21日
収集場所	各行政区内集会所等(町内19箇所) ※詳しくは、環境保全係まで。								

館林衛生施設組合の広域ごみ処理施設

・いたくらリサイクルセンター(破碎施設)

《受入日》

平日/月曜日～金曜日
 8時30分～16時30分
 土曜日/8時30分～11時30分
 日・祝/受け入れ不可

《対象品目》

- ・不燃物(資源ごみ)
- ・不燃性粗大ごみ(右表の例を参照)
- ※食用油、バッテリー、入れ歯は受入不可

《不燃性粗大ごみの例》

⑳ スチール製品	スチール家具 自転車 ファンヒーター
㉑ プラスチック製品(金属つき)	金属つきハンガー 大型遊具 キャリーバッグ
㉒ その他	チャイルドシート ゴルフセット スキー用具

《手数料》

たてばやしクリーンセンター、たてばやしストックヤード及びいたくらリサイクルセンターに直接搬入を行った、1ヶ月あたり1世帯ごとの搬入ごみの3施設合計重量(総量)【月末締め】によって、ごみ処分手数料の請求を行います。
 詳しくは、下の表をご確認ください。

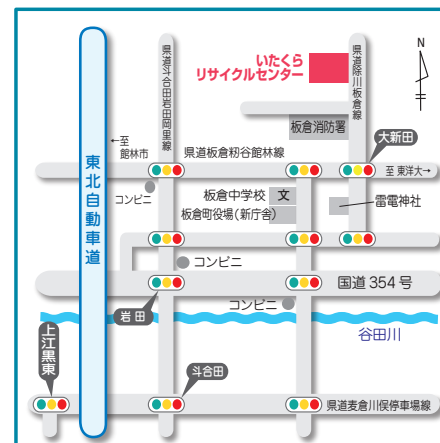
【手数料請求確認表(目安)】

合計搬入重量	請求手数料(円)
10～90kg	0円
100kg	2,000円+(税)
110kg	2,200円+(税)
120kg	2,400円+(税)

※3施設合わせて1ヵ月あたり1世帯100kg以上になりますと、総量に対して10kgにつき200円+(税)がかかります。

《場所》

板倉町大字板倉3427-7
 (お問い合わせ:たてばやしクリーンセンターへ)
 TEL 0276-56-4453



・不燃性粗大ごみは「たてばやしクリーンセンター」にも出すことができます。

【お問い合わせ】明和町役場 環境保全係 TEL 0276-84-3111